

長野県上田建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年12月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年12月3日

長野県上田建設事務所長 河西明彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 144号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市真田町長字宮浦1061番1地先から上田市真田町長字宮浦1026番4地先まで	旧	m 10.0～16.0	km 0.1000
同上	新	m 10.0～14.0	km 0.1000

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日

平成27年11月20日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ワンダイム

- 3 代表者の氏名

渋澤 一郎

- 4 主たる事務所の所在地

上高井郡小布施町大字小布施851番地の7の2

- 5 定款に記載された目的

この法人は、カナダミッション（カナダ聖公会の宣教師団）の志に習い、地域社会及びその他助けを必要としている人々に対して、歴史・理念伝承事業、環境・交流事業、海外医療協力・被災地支援事業を行うことにより、健やかに暮らせる地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日

平成27年11月25日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人八ヶ岳南麓まちづくり会議

- 3 代表者の氏名

佐久 祐司

- 4 主たる事務所の所在地

諏訪郡富士見町富士見3681番地4 コーポ夫婦石B101号室

- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民、行政、民間企業による協働社会の実現を目指し、地域資源を活かした持続可能な地域づくりに関する事業を行い、地域活性化及びまちづくりの推進等に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日

平成27年11月26日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ダボス会議

- 3 代表者の氏名

奥島 孝康

- 4 主たる事務所の所在地

上田市菅平高原1223番地3930

- 5 定款に記載された目的

この法人は、菅平高原の潜在的能力の開発と、より一層の活性化および発展のための施策を提言し、その実現を支援することを目的とする。

県民協働課

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成26年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成27年12月3日

長野県知事 阿部 守一

1 認可した農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人内田営農	松本市大字内田2195-2	松本市大字内田字沖2283ほか39筆
有限会社鉢伏ファーム	松本市大字寿白瀬渕字提地1361-1	松本市大字内田字雨堀3231-1 ほか10筆
株式会社おひさまファーム	松本市大字島立2737	松本市大字島立1468ほか31筆
浅野 毅	松本市大字島立661	松本市大字島立4176ほか9筆
濱 博	松本市大字島立4580	松本市大字島立3154ほか14筆
北野 弘人	松本市大字島立1831-1	松本市大字島立122ほか20筆
伊藤 勝基	松本市大字笹賀2908-3	松本市大字笹賀4053
村上 正	松本市大字笹賀4782	松本市大字笹賀4603ほか1筆
大月 善光	松本市波田6763-1	松本市波田字下村6868-2
有限会社神村	松本市大字笹賀2980	松本市大字笹賀7288-1 ほか6筆
浅田 芳保	松本市大字神林2407	松本市大字神林字痘ノ宮2299-1 ほか3筆
太田 洋道	松本市波田714	松本市大字島立3044
ブレーンアソシエーション株式会社	松本市大字島立2927	松本市大字島立2673ほか5筆
清水 正明	松本市大字島立509	松本市大字島立428
柳沢 聰	松本市新村3069	松本市大字島立2942ほか6筆
株式会社プラセス	安曇野市穂高有明5821	松本市大字島立2807ほか3筆
藤森 伯郎	松本市大字島立1777-5	松本市大字島立3065ほか1筆
原 智彦	塩尻市大字宗賀71-52	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-340ほか3筆
株式会社林農園	塩尻市大字宗賀1298-170	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-3 ほか2筆
農事組合法人富田生産組合	安曇野市穂高有明3917-2	安曇野市穂高有明2260ほか5筆
農事組合法人安曇野中村ファーム	安曇野市明科南陸郷1001	安曇野市明科南陸郷1125ほか170筆

2 農用地利用配分計画を認可した日

平成27年12月3日

農村振興課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成27年12月3日

長野県知事 阿部 守一

1 処分をした年月日

平成27年12月3日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

人形建設有限会社

諏訪郡原村13602番地

人形金喜

長野県知事（般-26）第24921号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による一般建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業）の取消し

4 処分の原因となった事実

人形建設有限会社は、同社の役員が建設業法第8条に定める欠格要件に該当していたにもかかわらず、役員が欠格要件に該当しない旨を記載した誓約書及び賞罰がない旨を記載した役員の略歴書を添付し、平成26年12月26日に長野県知事に対し建設業の許可申請を行い、不正の手段により平成27年2月26日付けで建設業許可を受けた。

このことは、建設業法第29条第1項第5号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成27年12月3日

長野県波田学院長 藤沢 広信

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名

長野県波田学院調理業務

(2) 業務内容

仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県波田学院

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 管理栄養士又は栄養士の有資格者を配置できる者であること。

(6) 学校、福祉施設又は医療施設で1日3回の食事の調理業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 万一の事故に備えて損害賠償を確実に担保できる者であること。

(8) 受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が受けられる者であること。

(9) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(10) 更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

3 選定方法及び評価基準

(1) 選定方法

業務実施内容、運営能力、見積金額等を長野県波田学院調理業務委託審査委員会において審査し、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 評価基準

- ア 波田学院の調理業務に対する理解
- イ 人員配置計画等の事業実施体制
- ウ 衛生管理体制及び危機管理体制
- エ 業務の円滑な運営及び移行のための実施体制
- オ 従事者への教育・研修体制
- カ 業務履行の確実性
- キ 費用の妥当性

4 説明会の開催

この企画提案公募に参加しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

(1) 日時 平成27年12月16日（水）午後1時30分

(2) 場所 長野県波田学院 1階 会議室

(3) 説明会への出席申込み

説明会出席希望者は、長野県波田学院調理業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定める方法により平成27年12月14日（月）午後3時までに、長野県波田学院へ申し込んでください。

5 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

松本市波田4417

（郵便番号 390-1401）

長野県波田学院

電話 0263（92）2014

6 参加申込書及び企画提案等の提出期限及び方法

(1) 提出期限 平成27年12月25日（金）午後3時

(2) 提出方法 郵送又は持参による

7 その他

(1) この企画提案公募に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県波田学院長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、実施要領及び仕様書によります。

こども・家庭課